



平成 26 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 サンケン電気株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 飯島貞利
コード番号 6707 (東証 市場第一部)
問 合 せ 先 財務IR統括部長 村野泰史
T E L (048)487-6121

当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の非継続に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 9 日開催の取締役会におきまして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を決定するとともに、同年 6 月 27 日開催の第 91 回定時株主総会におきまして株主の皆様のご承認をいただき「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「旧対応方針」といいます。）を導入いたしました。後に平成 23 年 6 月 24 日開催の第 94 回定時株主総会におきまして株主の皆様のご承認をいただき、旧対応方針を一部変更の上、継続いたしました。（以下「本対応方針」といいます。）

本対応方針は、平成 26 年 6 月 20 日開催予定の第 97 回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）終結の時をもって有効期限を迎えますが、当社は、本日開催の取締役会におきまして、本対応方針を継続しないことを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

当社では、本対応方針が本総会終結の時をもって有効期限を迎えるに当たり、本対応方針の取扱いにつきまして、慎重に検討を重ねてまいりました。

その結果、当社は過去数年にわたり実行してきた事業構造改革や製品構成転換の成果を確実に挙げ、利益の創出・拡大を図ることが最大の経営課題であると認識し、そのうえで株主還元の着実な実施に努めることが最重要であるとの認識を再確認いたしました。また、今回決定した独立社外取締役制度の導入等を通じて、コーポレート・ガバナンスの透明性向上に努めて行くことこそ当社が優先して取り組むべき事項であるとの考えに至りました。更には、独立系パワー半導体メーカーと言う当社のポジション、それを最大限活用する経営方針・経営計画へのご理解を深めて頂けるように各ステークホルダーとの対話を緊密化させていくことが当社の企業価値への適正な評価に繋がるものであると結論付けました。そして、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為が生じる可能性を低減するには、この様な取り組みを継続することの方が、本対応方針を維持することよりも、一段と効果的であると考えております。

加えて、本対応方針導入後の会社法制の変化やこれまでに示された判例等も考慮いたしますと、本対応方針を継続する意義は相対的に低下しているものと考えております。

上記により、当社は、本日開催の取締役会におきまして、本総会終結の時をもって本対応方針を継続せず、廃止することを決定いたしました。

なお、当社は本対応方針を廃止した後も、当社株式の大規模買付行為が発生した場合には、当該大規模買付行為の是非に関し、株主の皆様適切にご判断いただくため、大規模買付行為を行おうとする者に対し、必要かつ十分な情報提供を求めるとともに、適切な情報開示や株主の皆様が検討に必要とする時間確保にも努め、また、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上